

平成26年の所得税及び復興特別所得税、
消費税並びに贈与税の確定申告状況等について

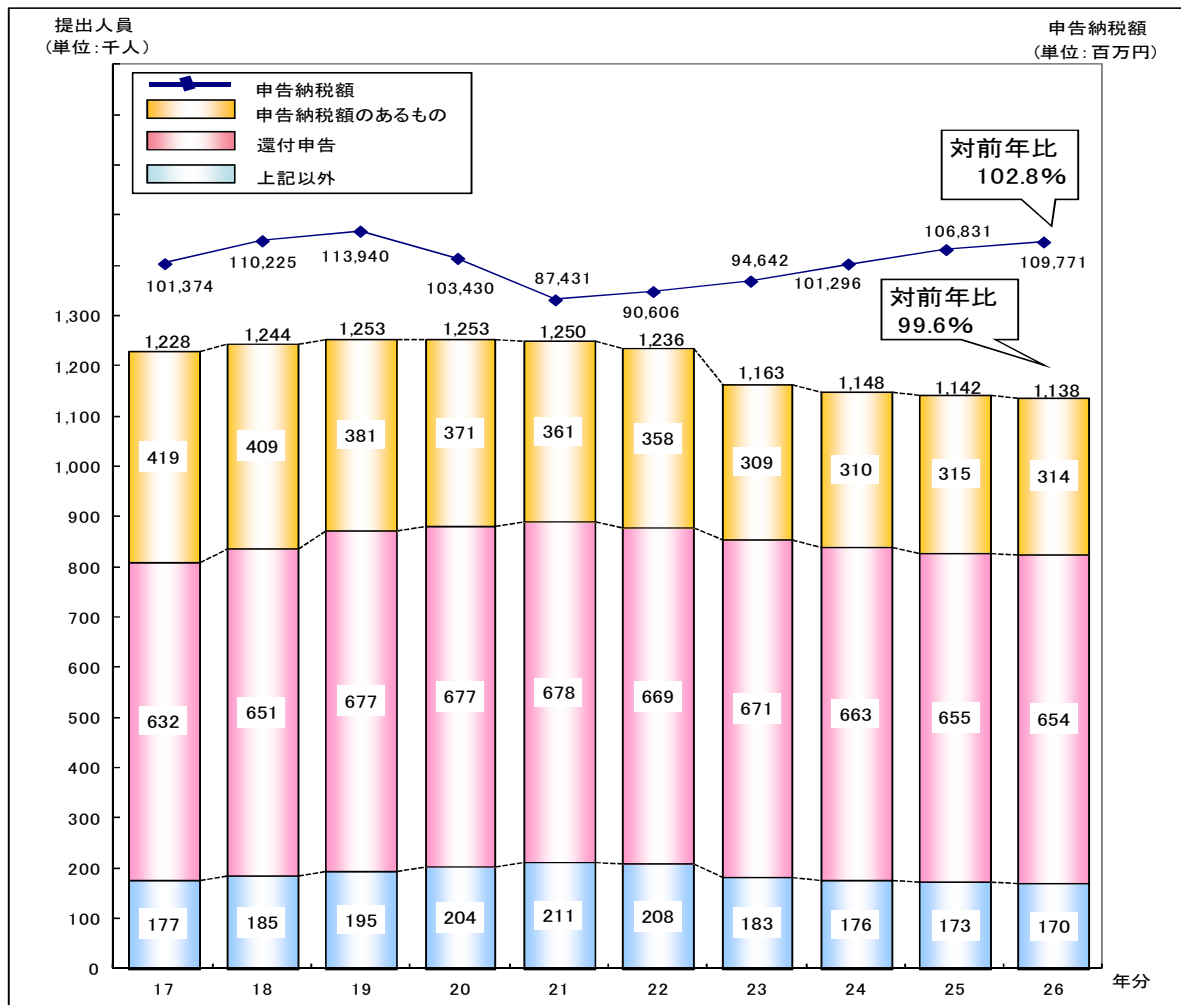
平成26年分の所得税及び復興特別所得税・個人消費税・贈与税の確定申告の状況及び確定申告に係る各種施策の実施状況を取りまとめました。

I 確定申告の状況

1 所得税及び復興特別所得税の申告状況

(1) 確定申告書の提出状況

＝提出人員は113万8千人で、平成23年分からほぼ横ばいで推移＝

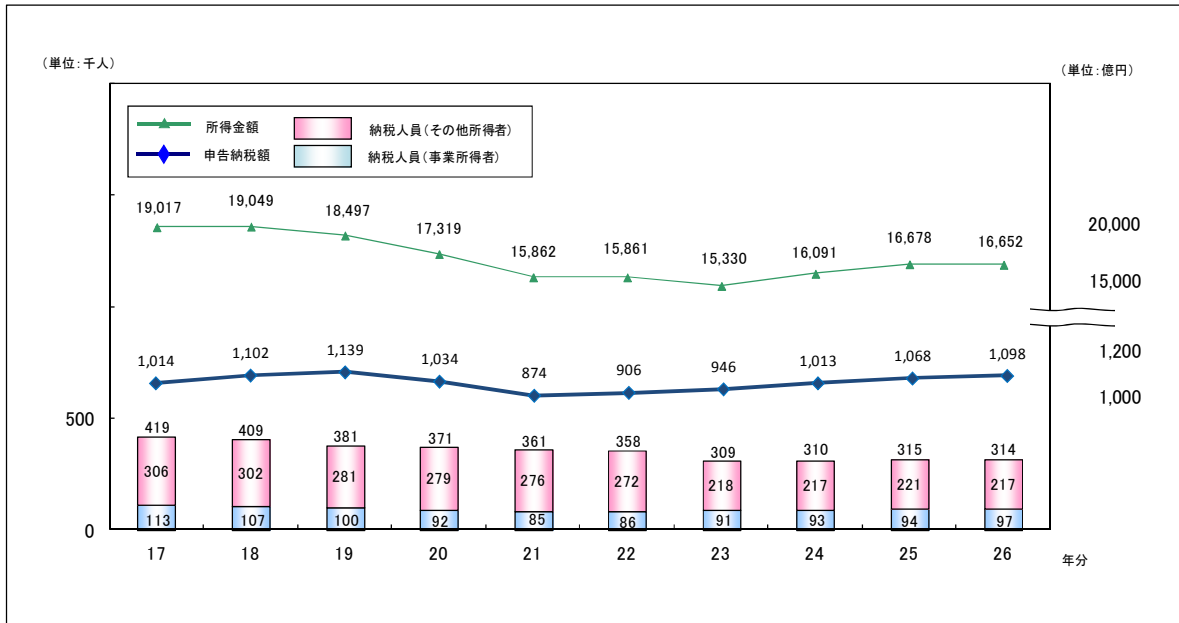


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

平成26年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人員は113万8千人で、平成23年分からほぼ横ばいで推移しています。

(2) 申告納税額のあるものの状況

＝納税人員は31万4千人で減少、申告納税額は増加＝



(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 平成25年分の以降の申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

確定申告書を提出した人員のうち、申告納税額のあるもの(納税人員)は31万4千人で、平成25年分(31万5千人)から1千人減少(▲0.3%)しました。

納税人員の申告状況について平成25年分と比較すると、所得金額は、1兆6,652億円で25億円減少(▲0.2%)、申告納税額は1,098億円で29億円増加(+2.8%)しました。

○ 所得者区別の状況

イ 事業所得者

納税人員：9万7千人(前年比3千人増加(+3.3%))

所得金額：3,489億円(前年比164億円増加(+4.9%))

申告納税額：280億円(前年比11億円増加(+4.1%))

ロ その他所得者(事業所得者以外)

納税人員：21万7千人(前年比4千人減少(▲1.8%))

所得金額：1兆3,163億円(前年比189億円減少(▲1.4%))

申告納税額：817億円(前年比18億円増加(+2.3%))

(3) 還付申告の状況

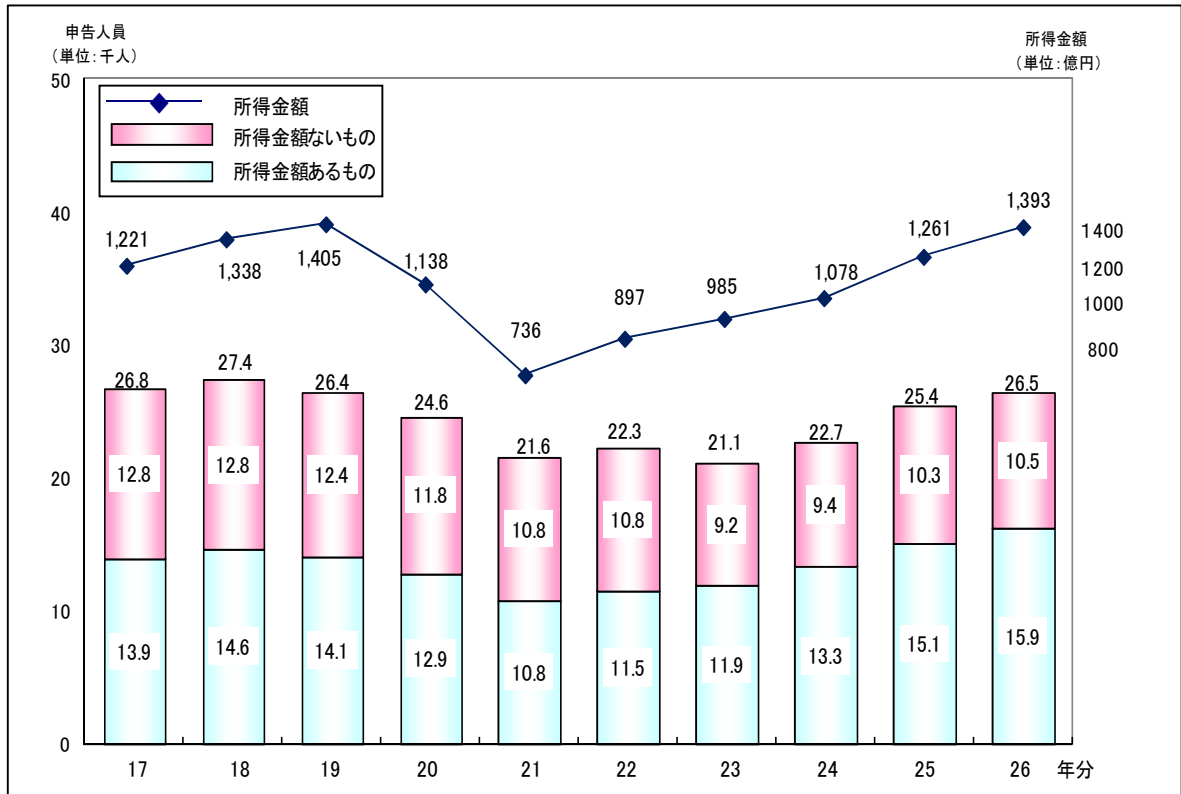
＝還付申告は65万4千人で、前年より1千人減少＝

確定申告書を提出した人員のうち、還付申告は65万4千人で、平成25年分(65万5千人)から1千人減少(▲0.1%)しました。

(4) 譲渡所得の申告状況

イ 土地等の譲渡所得

= 申告人員は2万6千5百人で、前年より1千人増加、有所得人員・所得金額はいずれも増加 =

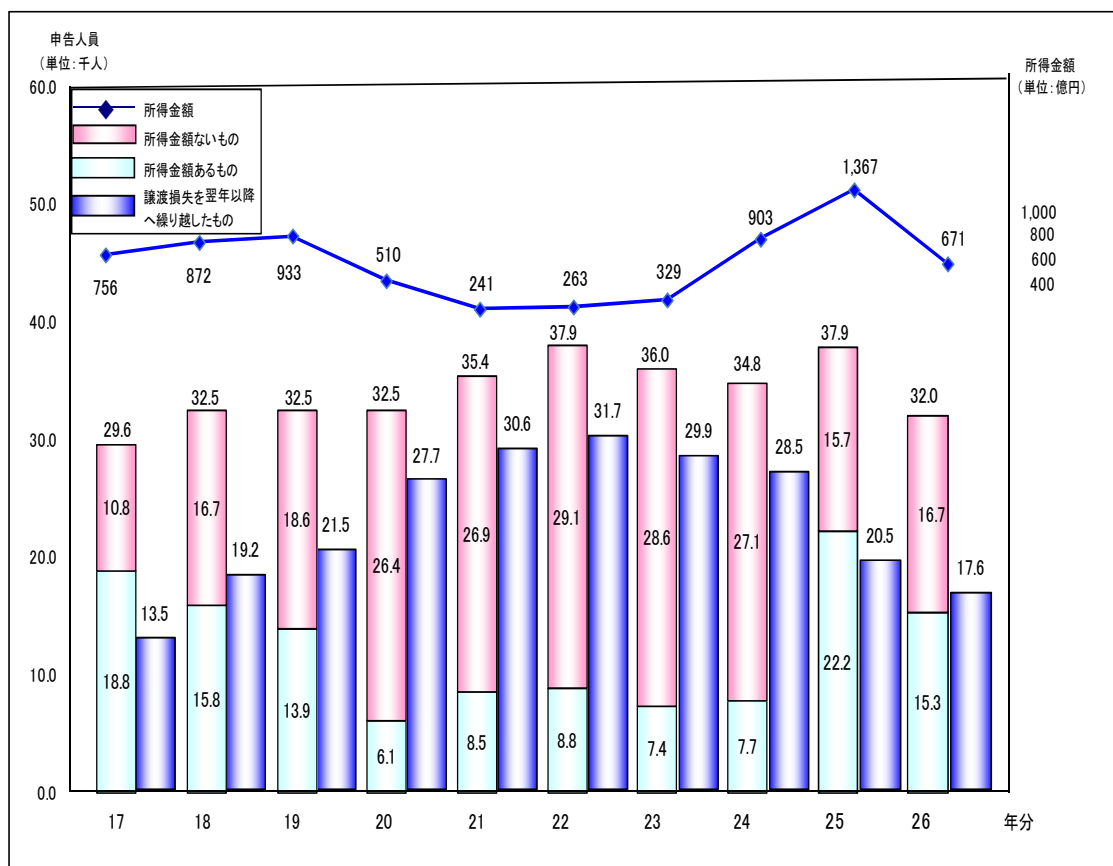


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は2万6千5百人で、平成25年分（2万5千4百人）から1千人増加（+4.0%）しました。そのうち、所得金額のあるもの（有所得人員）は1万5千9百人で、平成25年分（1万5千1百人）から8百人増加（+5.4%）、所得金額は1,393億円で、平成25年分（1,261億円）から132億円増加（+10.5%）しました。

ロ 株式等の譲渡所得

＝申告人員は3万2千人で、前年より5千9百人減少、有所得人員・所得金額のいずれも減少＝

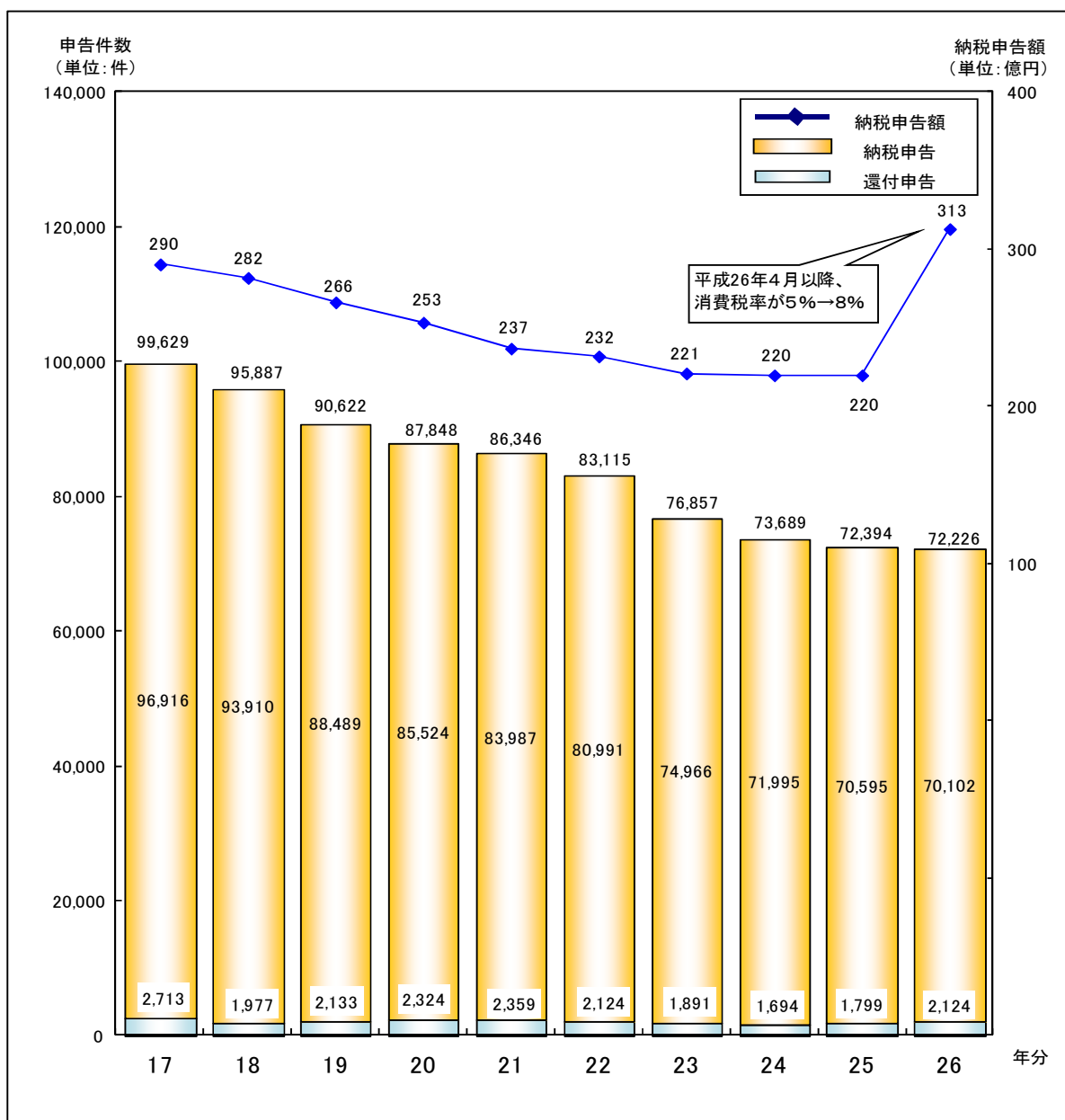


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は3万2千人で、平成25年分(3万7千9百人)から5千9百人減少(▲15.6%)しました。そのうち、有所得人員は1万5千3百人で、平成25年分(2万2千2百人)から6千9百人減少(▲31.2%)、所得金額は671億円で、平成25年分(1,367億円)から696億円減少(▲50.9%)しました。

2 個人事業者の消費税の申告状況

＝申告件数は7万2千2百件で、前年より2百件減少、納税申告額は増加＝



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

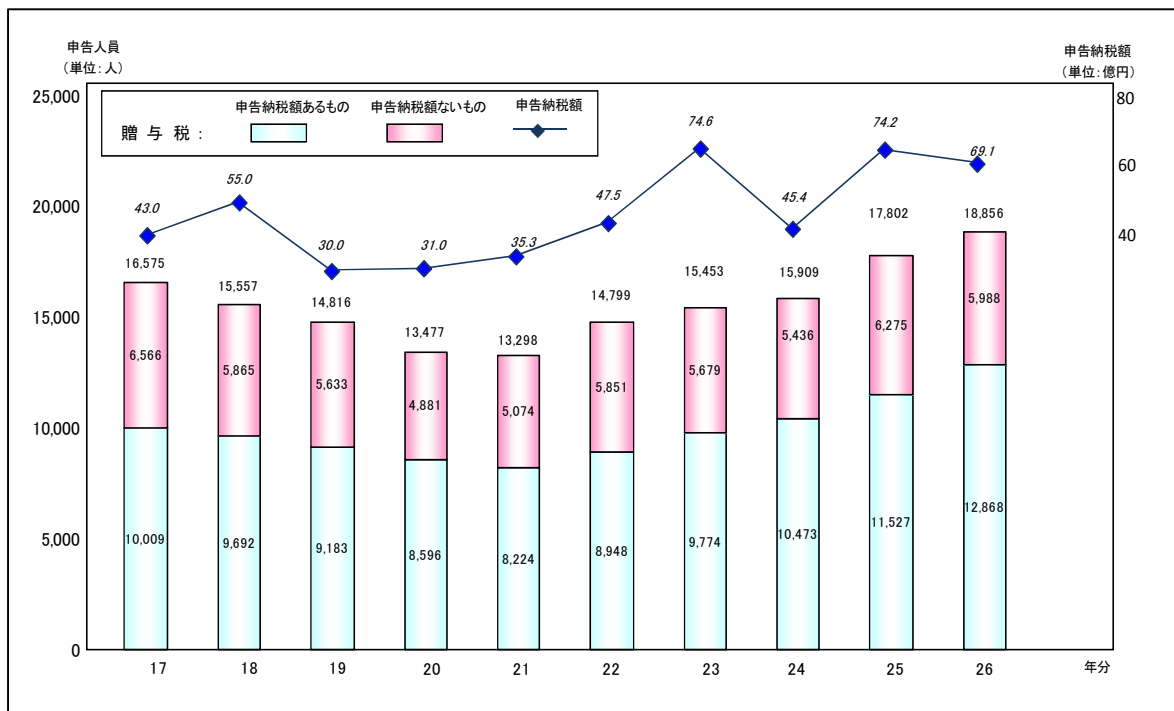
個人事業者の消費税の申告件数は7万2千2百件で前年分(7万2千4百件)から2百件減少(▲0.2%)しました。

納税申告額は312億8千6百万円で、前年分(219億8千6百万円)から93億円増加(+42.3%)しました。

3 贈与税の申告状況

(1) 贈与税の申告状況

＝申告人員は1万8千9百人で、前年より1千1百人の増加、納税人員は増加、申告納税額は減少＝

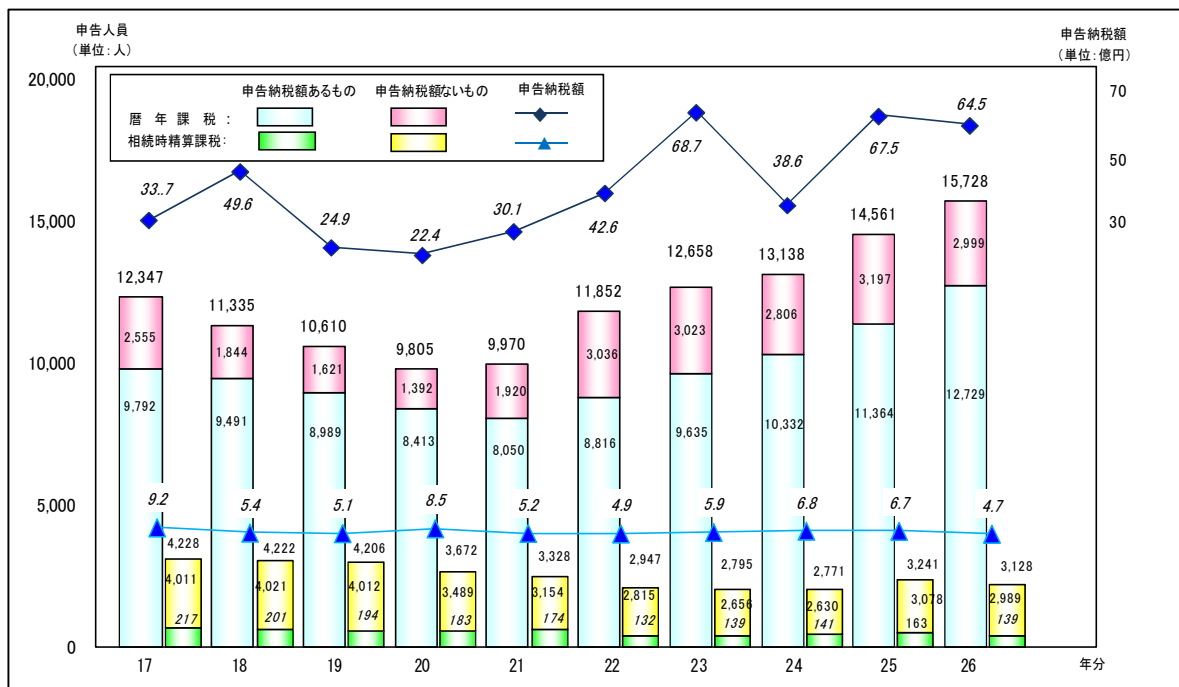


贈与税の申告書を提出した人員は1万8千9百人で、平成25年分（1万7千8百人）から1千1百人増加（+5.9%）しました。そのうち、申告納税額のあるもの（納税人員）は1万2千9百人で、平成25年分（1万1千5百人）から1千3百人増加（+11.6%）、申告納税額は69億1千万円で、平成25年分（74億2千万円）から5億1千万円減少（▲6.8%）しました。

(2) 暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況

＝暦年課税の申告人員・納税人員は増加、申告納税額減少＝

＝相続時精算課税の申告人員・納税人員・申告納税額いずれも減少＝



(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含んでいる。

贈与税の申告書を提出した人員のうち、暦年課税を適用した申告人員は1万5千7百人で、平成25年分(1万4千6百人)から1千2百人増加(+8.0%)しました。そのうち、納税人員は1万2千7百人で、平成25年分(1万1千4百人)から1千4百人増加(+12.0%)、申告納税額は64億5千万円で、平成25年分(67億5千万円)から3億円減少(▲4.5%)しました。

なお、相続時精算課税を適用した申告人員は3千1百人で、平成25年分(3千2百人)から1百人減少(▲3.5%)しました。そのうち、納税人員は139人で、平成25年分(163人)から24人減少(▲14.7%)、申告納税額は4億7千万円で、平成25年分(6億7千万円)から2億円減少(▲30.2%)しました。

また、住宅取得等資金の非課税を適用した申告人員は1千8百人で、平成25年分(2千1百人)から3百人減少(▲15.0%)、住宅取得等資金の金額は138億8千万円で、平成25年分(183億1千万円)から44億2千万円減少(▲24.2%)、住宅取得等資金のうち非課税の適用を受けた金額は114億5千万円で、平成25年分(157億8千万円)から43億3千万円減少(▲27.4%)しました。

◎ 相続時精算課税の概要

贈与税の課税制度には、「暦年課税」と「相続時精算課税」の2つがあり、一定の要件に該当する場合には、相続時精算課税を選択することができます。この制度は、贈与時には本制度に係る贈与税額を納付し、その贈与者の相続開始時には、本制度を適用した受贈財産の価額と相続又は遺贈により取得した財産の価額の合計額を課税価格として計算した相続税額から、既に納付した本制度に係る贈与税額を控除した金額を納付する制度です。

◎ 住宅取得等資金の非課税の概要

平成 24 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日までの間に、父母や祖父母など直系尊属からの贈与により、自己の居住の用に供する住宅用の家屋の新築若しくは取得又は増改築等の対価に充てるための金銭（以下「住宅取得等資金」といいます。）を取得した場合において、一定の要件を満たすときは、次の表の非課税限度額までの金額について、贈与税が非課税となります（以下「住宅非課税」といいます。）。

○ 受贈者ごとの非課税限度額（注1）

住宅の種類 \ 贈与年分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
省エネ等住宅（注2）	1,500 万円	1,200 万円	1,000 万円
上記以外の住宅	1,000 万円	700 万円	500 万円

（注1）最初に住宅非課税の適用を受けようとする住宅取得等資金の贈与を受けた年分に係る金額が受贈者ごとの非課税限度額となります。

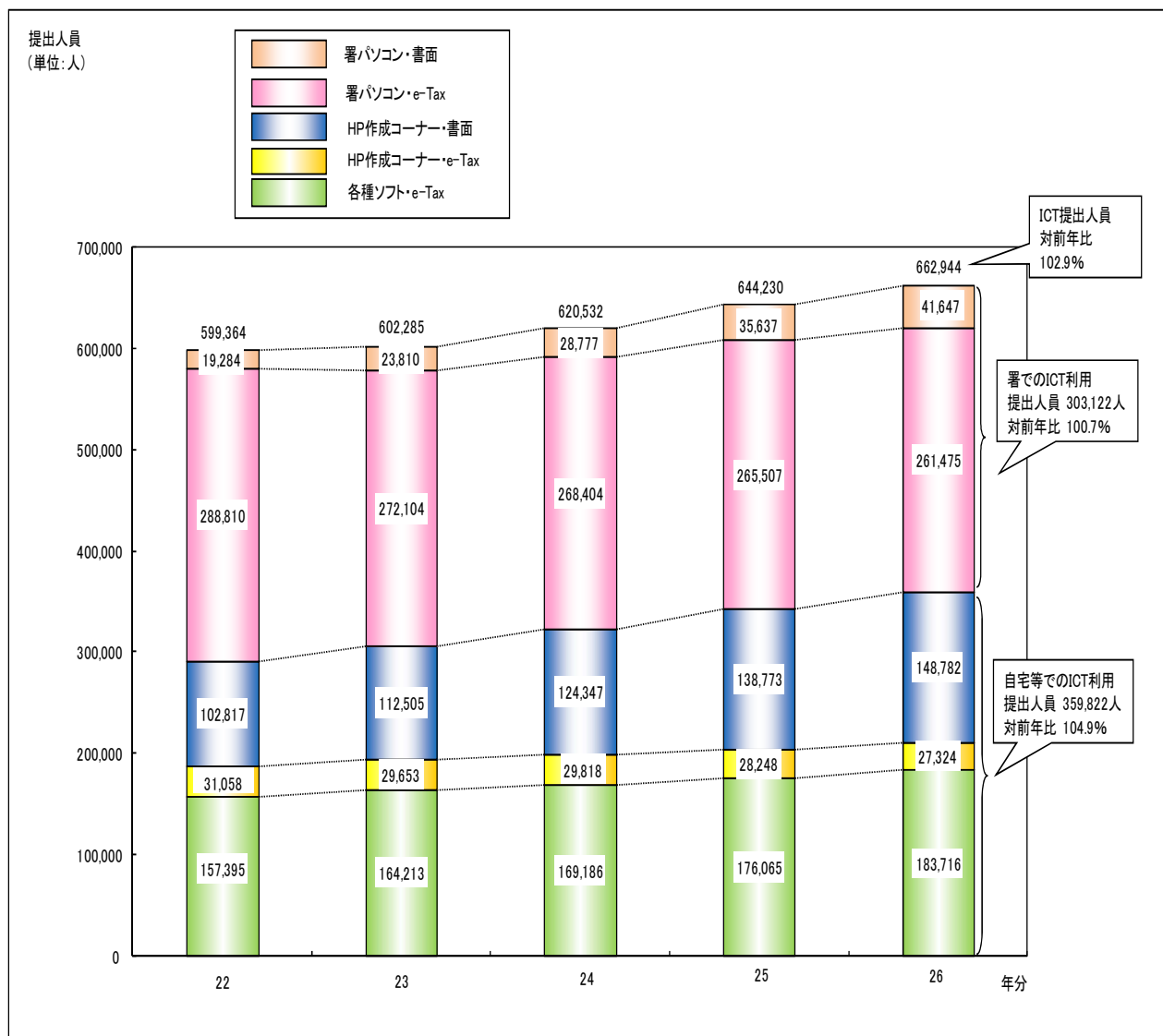
なお、既に住宅非課税の適用を受けて贈与税が非課税となった金額がある場合には、その金額を控除した残額が非課税限度額となります。

（注2）「省エネ等住宅」とは、省エネ等基準（省エネルギー対策等級4相当であること、耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）2以上であること又は免震建築物であることをいいます。）に適合する住宅用の家屋であることにつき、一定の証明書などを贈与税の申告書に添付することにより証明がされたものをいいます。

II 各種施策の実施状況

1 ICTを利用した所得税確定申告書の提出人員の状況

＝ICTを利用した所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出人員は66万3千人と増加＝
 ＝所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出人員に占めるICTを利用した提出人員の割合は58.3%で1.9ポイントの上昇＝



(注) 翌年3月末日までに提出された所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人員数である。

国税庁では、ご自宅からの申告をサポートするため、確定申告書等作成コーナーやe-Taxなど、申告書作成や提出に関し、ICTを利用したサービスを提供しています。また、税務署の申告相談会場においても、ICTを利用した申告をしていただいています。

ICTを利用した所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出人員は66万3千人で、平成25年分(64万4千人)から1万9千人増加(+2.9%)し、所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出人員(113万8千人)に占める割合は1.9ポイント上昇して58.3%となりました。

《ご自宅等からの I C T を利用した申告》

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで申告書を作成し、印刷して郵送等により所轄税務署に書面で提出又は e-Tax を利用して送信することができます。

また、民間の会計ソフトなどで申告書を作成し、e-Tax で送信することもできます。

これらの I C T を利用してご自宅等から所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出された人員は、36万人で、平成25年分（34万3千人）から1万7千人増加（+4.9%）しました。

《税務署の申告会場で I C T を利用した申告》

確定申告書等作成コーナーが利用できるパソコンを税務署などの申告会場に設置しており、そのパソコンを利用して申告書を作成し、e-Tax で送信又は書面で提出していただいています。

このような税務署の申告会場における I C T を利用した所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出人員は、30万3千人で平成25年分（30万1千人）から2千人増加（+0.7%）しました。

◎ 確定申告書等作成コーナー

確定申告書等作成コーナーは、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、計算誤りのない申告書が作成でき、また、作成した申告書は、e-Tax で送信又は郵送等により書面で提出することができます。

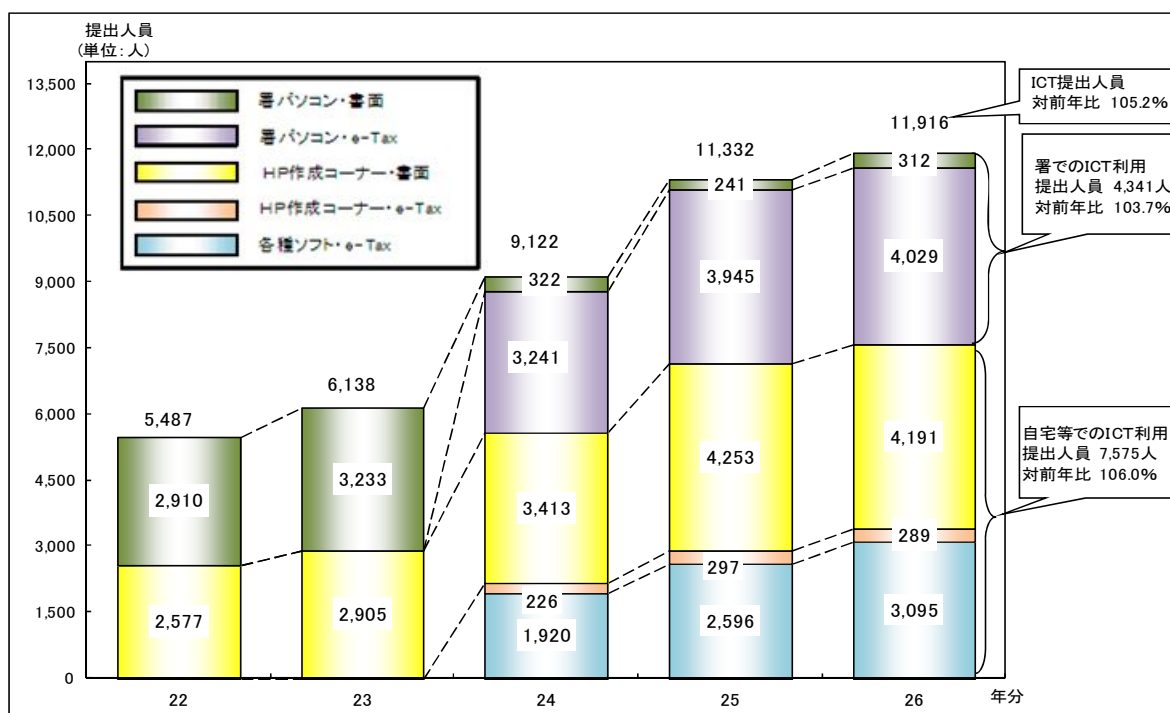
◎ e - Tax

税務署などの申告会場に赴くことなく、自宅等から申告することが可能となるほか、①添付書類を提出省略することができる、②書面での提出に比べ還付金が早期に還付される、といったメリットがあります。

2 ICTを利用した贈与税申告書の提出人員の状況

＝ICTを利用した贈与税申告書の提出人員は1万1千9百人と増加＝

＝贈与税申告書の提出人員に占めるICTを利用した提出人員の割合は63.2%で0.5ポイントの下降＝



(注) 翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員数である。

ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は1万1千9百人で、平成25年分(1万1千3百人)から6百人増加(+5.2%)し、贈与税の申告書の提出人員(1万8千9百人)に占める割合は0.5ポイント下降して63.2%となりました。

《ご自宅等からのICTを利用した申告》

ご自宅等からICTを利用して贈与税の申告書を提出された人員は、7千6百人で、平成25年分(7千1百人)から4百人増加(+6.0%)しました。

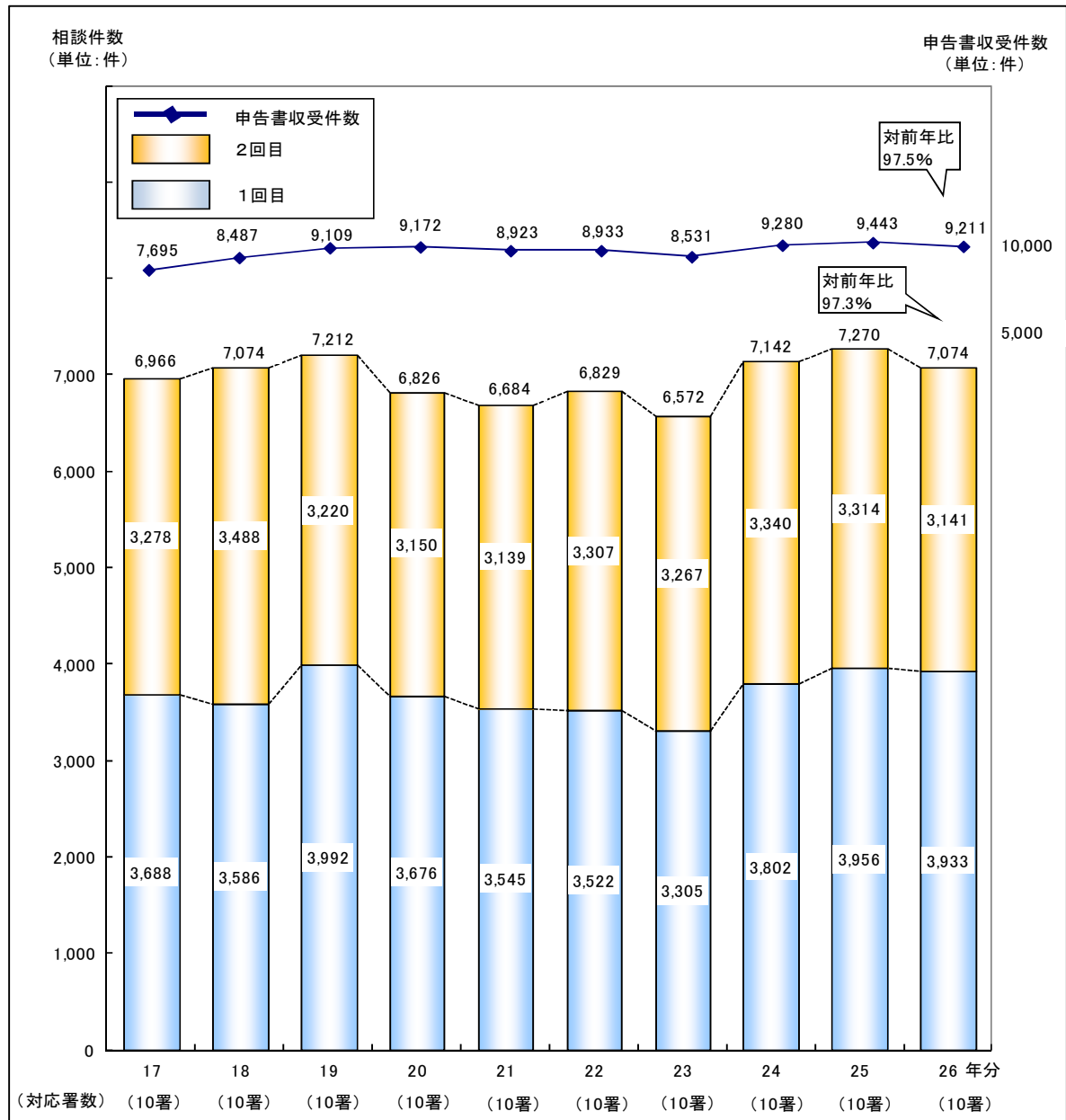
また、e-Taxにより、ご自宅等から贈与税の申告書を提出された人員は、3千4百人で、平成25年分(2千9百人)から5百人増加(+17.0%)しました。

《税務署の申告会場でICTを利用した申告》

税務署の申告会場でICTを利用して贈与税の申告書を提出された人員は、4千3百人で、平成25年分(4千2百人)から2百人増加(+3.7%)しました。

3 閉庁日における申告相談の状況

＝閉庁日の相談件数、申告書收受件数のいずれも減少＝



休日における税務署での相談等のニーズに応えるため、一部の税務署において、閉庁日における申告相談を2月22日と3月1日の日曜日に実施しました。

両日の相談件数は合計7,074件で、平成25年分(7,270件)から196件減少(▲2.7%)し、申告書収受件数は合計9,211件で、平成25年分(9,443件)から232件減少(▲2.5%)しました。

Ⅲ 平成26年分確定申告期における東日本大震災への対応等

〔東日本大震災への対応〕

- 福島県の12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）に納税地を有する納税者の方については、平成22年分から平成25年分の所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税について、平成27年3月31日までに、申告・納付等の手続をしていただくこととしておりました。
- これに伴い、申告書の作成に時間を要する納税者の方が多数来署されることが見込まれたため、全庁的な支援として、仙台国税局管内税務署への職員派遣を行い、確定申告期の納税者対応に万全を期すための体制を構築しました。

また、被災した納税者が申告しやすい環境を極力整備する措置として、当該12市町村を管轄する相馬署及び郡山署、特に避難者が多いいわき署についても閉庁日対応を実施しました。

- ・ 仙台国税局管内署への職員派遣

全庁的な支援として、仙台国税局管内9署に対し、各国税局から職員を延約1,500人派遣し、申告相談事務等の支援を実施しました（2月12日～3月17日）。

- (注) 1 職員を派遣した9署は、石巻、塩釜、福島、郡山、いわき、相馬、仙台北、仙台中及び仙台南の各税務署
- 2 上記9署のほか、被災地域等を管轄する8署及び予約センターに対して、仙台国税局及び管内税務署から延約5,500人の職員を派遣（1月19日～3月31日）
- 3 福岡国税局からは、いわき署に対して延75人派遣し、申告相談事務等の支援を実施しました（3月2日～3月17日）。

(表1) 所得税及び復興特別所得税の確定申告書提出状況の推移

(単位：人)

	22年分	23年分	24年分	25年分	26年分
申告納税額 のあるもの	(▲ 0.7) 358,266	(▲ 13.7) 309,218	(+ 0.1) 309,538	(+ 1.6) 314,630	(▲ 0.3) 313,746
還付申告	(▲ 1.3) 669,179	(+ 0.3) 670,922	(▲ 1.3) 662,511	(▲ 1.1) 655,018	(▲ 0.1) 654,304
上記以外	(▲ 1.1) 208,481	(▲ 12.2) 183,033	(▲ 3.9) 175,904	(▲ 1.8) 172,748	(▲ 1.7) 169,752
合 計	(▲ 1.1) 1,235,926	(▲ 5.9) 1,163,173	(▲ 1.3) 1,147,953	(▲ 0.5) 1,142,396	(▲ 0.4) 1,137,802

- (注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 かっこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税及び復興特別所得税の納税人員の申告状況の推移

(単位：人、百万円)

	22年分	23年分	24年分	25年分	26年分
納税人員	(▲ 0.7) 358,266	(▲ 13.7) 309,218	(+ 0.1) 309,538	(+ 1.6) 314,630	(▲ 0.3) 313,746
所得金額	(▲ 0.0) 1,586,134	(▲ 3.3) 1,533,047	(+ 5.0) 1,609,116	(+ 3.6) 1,667,755	(▲ 0.2) 1,665,237
申告納税額	(+ 3.6) 90,606	(+ 4.5) 94,642	(+ 7.0) 101,296	(+ 5.5) 106,831	(+ 2.8) 109,771

- (注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 かっこ書は、前年からの増減率である。
3 平成25年分以降の申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税及び復興特別所得税の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人	申告納税額 のあるもの			増減率				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	左記以外	全体	納税	還付	左記以外	
合計	人	人	人	人	%	%	%	%	
合計	1,137,802	313,746	654,304	169,752	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 1.7	
所得者 別内訳	事業所得者	(20.6) 234,567	(30.9) 97,006	(7.5) 49,049	(52.1) 88,512	▲ 0.2	+ 3.3	▲ 0.8	▲ 3.5
	その他所得者	(79.4) 903,235	(69.1) 216,740	(92.5) 605,255	(47.9) 81,240	▲ 0.5	▲ 1.8	▲ 0.1	+ 0.2
	不動産所得者	(6.3) 71,840	(15.0) 47,018	(0.9) 5,950	(11.1) 18,872	+ 1.4	+ 1.1	+ 9.2	▲ 0.1
	給与所得者	(41.2) 468,651	(37.9) 118,861	(50.1) 327,898	(12.9) 21,892	+ 1.8	▲ 0.2	+ 2.6	+ 0.7
	雑所得者	(29.3) 333,214	(11.5) 36,031	(39.5) 258,663	(22.7) 38,520	▲ 3.2	▲ 9.0	▲ 2.8	+ 0.1
	上記以外	(2.6) 29,530	(4.7) 14,830	(1.9) 12,744	(1.2) 1,956	▲ 7.3	▲ 4.2	▲ 11.8	+ 0.3

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 かっこ書は、合計に対する割合（構成比）である。
 3 増減率は、平成25年分に対するものである。

(表3-2) 所得税及び復興特別所得税の主たる所得区分別所得金額等

	総所得金額	申告納税額 のあるもの		申告納税額	還付税額	増減率					
		申告納税額 のあるもの	還付申告			所得			税額		
						総所得	納税	還付	納税	還付	
合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%	
合計	3,322,060	1,665,237	1,541,271	109,771	48,521	+ 0.2	▲ 0.2	+ 0.8	+ 2.8	+ 2.9	
所得者 別内訳	事業所得者	(15.0) 499,412	(21.0) 348,928	(6.4) 98,964	(25.5) 28,033	(26.1) 12,657	+ 3.1	+ 4.9	+ 1.8	+ 4.1	+ 2.8
	その他所得者	(85.0) 2,822,647	(79.0) 1,316,309	(93.6) 1,442,308	(74.5) 81,737	(73.9) 35,864	▲ 0.3	▲ 1.4	+ 0.7	+ 2.3	+ 2.9
	不動産所得者	(7.3) 241,785	(13.4) 222,409	(0.5) 8,470	(21.7) 23,852	(0.8) 382	+ 1.2	+ 0.9	+ 11.8	+ 0.2	+ 6.8
	給与所得者	(56.7) 1,885,037	(46.5) 774,496	(69.6) 1,073,097	(22.7) 24,875	(49.0) 23,777	+ 3.1	+ 1.1	+ 4.7	+ 1.8	+ 4.9
	雑所得者	(13.0) 431,913	(4.9) 82,045	(21.8) 335,442	(2.0) 2,144	(19.3) 9,353	▲ 6.9	▲ 9.4	▲ 6.5	▲ 7.5	+ 0.9
	上記以外	(7.9) 263,913	(14.3) 237,359	(1.6) 25,298	(28.1) 30,865	(4.8) 2,352	▲ 12.1	▲ 8.1	▲ 37.8	+ 5.2	▲ 8.3

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 かっこ書は、合計に対する割合（構成比）である。
 3 増減率は、平成25年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	平成25年分				平成26年分				増減率			
	申告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 額	1 人 当 た り
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
土 地 等	25,439	15,110	126,101	835	26,450	15,926	139,305	875	+ 4.0	+ 5.4	+ 10.5	+ 4.8

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 総合譲渡所得に係る計数を含んでいる。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	平成25年分				平成26年分				増減率			
	申告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 額	1 人 当 た り
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
株 式 等	20,484				17,643				▲ 13.9			
	37,896	22,164	136,738	617	31,994	15,252	67,140	440	▲ 15.6	▲ 31.2	▲ 50.9	▲ 28.6

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越したものの計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	平成25年分		平成26年分		増減率	
	申告件数	税 額	申告件数	税 額	件数	税額
納税申告	件 (97.5) 70,595	百万円 外 5,493 21,986	件 (97.1) 70,102	百万円 外 8,309 31,286	% ▲ 0.7	% + 42.3
還付申告	(2.5) 1,799	外 219 877	(2.9) 2,124	外 385 1,461	+ 18.1	+ 66.6
計	72,394	-	72,226	-	▲ 0.2	-

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 外書は、地方消費税である。
 3 かっこ書は、合計に対する割合（構成比）である。

(表6) 贈与税の申告状況

	平成25年分				平成26年分				増減率			
	申告員 人	納税員 人	申告納税額 百万円	1人あたり 万円	申告員 人	納税員 人	申告納税額 百万円	1人あたり 万円	申告員 %	納税員 %	申告納税額 %	1人あたり %
合計	17,802	11,527	7,422	64	18,856	12,868	6,915	54	+ 5.9	+ 11.6	▲ 6.8	▲ 16.5
暦年課税	14,561	11,364	6,749	59	15,728	12,729	6,446	51	+ 8.0	+ 12.0	▲ 4.5	▲ 14.7
相続時精算課税	3,241	163	672	413	3,128	139	469	338	▲ 3.5	▲ 14.7	▲ 30.2	▲ 18.2

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含んでいる。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

平成25年分			平成26年分			増減率		
申告員 人	住宅取得等 資金の金額 百万円	非課税の適用 を受けた金額 百万円	申告員 人	住宅取得等 資金の金額 百万円	非課税の適用 を受けた金額 百万円	申告員 %	住宅取得等 資金の金額 %	非課税の適用 を受けた金額 %
2,101	18,305	15,784	1,786	13,881	11,452	▲ 15.0	▲ 24.2	▲ 27.4

- (注) 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)ICTを利用した所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出人員

(単位:人)

	平成22年分	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分
確定申告人員	1,235,926	1,163,173	1,147,953	1,142,396	1,137,802
ICT利用人員	(48.5%) 599,364	(51.8%) 602,285	(54.1%) 620,532	(56.4%) 644,230	(58.3%) 662,944
自宅等でのICT利用	(23.6%) 291,270	(26.3%) 306,371	(28.2%) 323,351	(30.0%) 343,086	(31.6%) 359,822
各種ソフト・e-Tax	157,395	164,213	169,186	176,065	183,716
HP作成コーナー・e-Tax	31,058	29,653	29,818	28,248	27,324
HP作成コーナー・書面	102,817	112,505	124,347	138,773	148,782
署でのICT利用	(24.9%) 308,094	(25.4%) 295,914	(25.9%) 297,181	(26.4%) 301,144	(26.6%) 303,122
署パソコン・e-Tax	288,810	272,104	268,404	265,507	261,475
署パソコン・書面	19,284	23,810	28,777	35,637	41,647

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人員で
2 上段のかつこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表8)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:人)

	平成22年分	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分
申告人員	14,799	15,453	15,909	17,802	18,856
ICT利用人員	(37.1%) 5,487	(39.7%) 6,138	(57.3%) 9,122	(63.7%) 11,332	(63.2%) 11,916
自宅等でのICT利用	(17.4%) 2,577	(18.8%) 2,905	(34.9%) 5,559	(40.1%) 7,146	(40.2%) 7,575
各種ソフト・e-Tax			1,920	2,596	3,095
HP作成コーナー・e-Tax			226	297	289
HP作成コーナー・書面	2,577	2,905	3,413	4,253	4,191
署でのICT利用	(19.7%) 2,910	(20.9%) 3,233	(22.4%) 3,563	(23.5%) 4,186	(23.0%) 4,341
署パソコン・e-Tax			3,241	3,945	4,029
署パソコン・書面	2,910	3,233	322	241	312

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。
2 かつこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)閉庁日における申告相談等の状況(所得税及び復興特別所得税)

	平成25年分		平成26年分		増減率	
	相談件数 件	申告書 受付件数 件	相談件数 件	申告書 受付件数 件	相談件数 %	申告書 受付件数 %
1回目 (26年分:2月22日)	(54.4%) 3,956	5,149	(55.6%) 3,933	5,112	▲ 0.6	▲ 0.7
2回目 (26年分:3月1日)	(45.6%) 3,314	4,294	(44.4%) 3,141	4,099	▲ 5.2	▲ 4.5
計	7,270	9,443	7,074	9,211	▲ 2.7	▲ 2.5

(注) 1 いずれも申告相談等を実施したすべての署及び合同会場全体の計数である。
2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

〔参考1〕 各県別の状況（福岡県、佐賀県、長崎県）

1 所得税及び復興特別所得税の確定申告書提出状況の推移

〔福岡県〕

	22	23	24	25	26
申告納税額 のあるもの	(▲ 1.5) 人 235,624	(▲ 13.0) 人 204,947	(+ 0.3) 人 205,546	(+ 2.5) 人 210,737	(▲ 0.4) 人 209,889
還付申告	(▲ 0.8) 457,068	(+ 0.1) 457,541	(▲ 1.2) 452,238	(▲ 1.2) 446,945	(+ 0.3) 448,190
上記以外	(▲ 0.7) 137,029	(▲ 12.0) 120,580	(▲ 3.9) 115,897	(▲ 1.6) 114,038	(▲ 1.0) 112,943
合 計	(▲ 1.0) 829,721	(▲ 5.6) 783,068	(▲ 1.2) 773,681	(▲ 0.3) 771,720	(▲ 0.1) 771,022

〔佐賀県〕

	22	23	24	25	26
申告納税額 のあるもの	(+ 2.6) 人 47,916	(▲ 14.8) 人 40,817	(+ 1.0) 人 41,239	(▲ 2.7) 人 40,140	(+ 0.7) 人 40,432
還付申告	(▲ 3.3) 87,872	(+ 1.5) 89,150	(▲ 1.0) 88,290	(▲ 1.0) 87,450	(▲ 0.5) 87,003
上記以外	(▲ 3.8) 24,943	(▲ 10.0) 22,446	(▲ 7.0) 20,884	(▲ 0.6) 20,752	(▲ 2.4) 20,244
合 計	(▲ 1.7) 160,731	(▲ 5.2) 152,413	(▲ 1.3) 150,413	(▲ 1.4) 148,342	(▲ 0.4) 147,679

〔長崎県〕

	22	23	24	25	26
申告納税額 のあるもの	(▲ 0.6) 人 74,726	(▲ 15.1) 人 63,454	(▲ 1.1) 人 62,753	(+ 1.6) 人 63,753	(▲ 0.5) 人 63,425
還付申告	(▲ 1.7) 124,239	(▲ 0.0) 124,231	(▲ 1.8) 121,983	(▲ 1.1) 120,623	(▲ 1.3) 119,111
上記以外	(▲ 1.1) 46,509	(▲ 14.0) 40,007	(▲ 2.2) 39,123	(▲ 3.0) 37,958	(▲ 3.7) 36,565
合 計	(▲ 1.2) 245,474	(▲ 7.2) 227,692	(▲ 1.7) 223,859	(▲ 0.7) 222,334	(▲ 1.5) 219,101

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書きは前年からの増減率である。

2 所得税及び復興特別所得税の納税人員の申告状況の推移

〔福岡県〕

	22	23	24	25	26
納税人員	(▲ 4.4) 人 235,624	(▲ 13.0) 人 204,947	(+ 0.3) 人 205,546	(+ 2.5) 人 210,737	(▲ 0.4) 人 209,889
所得金額	(▲ 9.6) 百万円 1,123,008	(▲ 1.7) 百万円 1,103,554	(+ 4.9) 百万円 1,157,685	(+ 5.2) 百万円 1,217,698	(▲ 0.9) 百万円 1,207,147
申告納税額	(▲ 14.1) 百万円 67,909	(+ 6.4) 百万円 72,239	(+ 5.8) 百万円 76,410	(+ 7.8) 百万円 82,406	(+ 1.6) 百万円 83,733

〔佐賀県〕

	22	23	24	25	26
納税人員	(▲ 2.0) 人 47,916	(▲ 14.8) 人 40,817	(+ 1.0) 人 41,239	(▲ 2.7) 人 40,140	(+ 0.7) 人 40,432
所得金額	(▲ 4.7) 百万円 182,483	(▲ 7.0) 百万円 169,693	(+ 3.5) 百万円 175,695	(+ 0.6) 百万円 176,774	(+ 0.3) 百万円 177,290
申告納税額	(▲ 4.6) 百万円 8,791	(▲ 0.9) 百万円 8,708	(+ 3.2) 百万円 8,989	(+ 7.6) 百万円 9,675	(+ 0.7) 百万円 9,743

〔長崎県〕

	22	23	24	25	26
納税人員	(▲ 1.7) 人 74,726	(▲ 15.1) 人 63,454	(▲ 1.1) 人 62,753	(+ 1.6) 人 63,753	(▲ 0.5) 人 63,425
所得金額	(▲ 5.9) 百万円 280,643	(▲ 7.4) 百万円 259,800	(+ 6.1) 百万円 275,737	(▲ 0.9) 百万円 273,282	(+ 2.8) 百万円 280,800
申告納税額	(▲ 8.2) 百万円 13,907	(▲ 1.5) 百万円 13,695	(+ 16.1) 百万円 15,897	(▲ 7.2) 百万円 14,751	(+ 10.5) 百万円 16,295

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 []書きは対前年比(%)である。

3 平成25年分以降の申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

3-1 所得税及び復興特別所得税の主たる所得区分別申告人員

〔福岡県〕

	確定申告 人 員	申告納税額 のあるもの	還付申告	左記以外	増減率				
					全体	納税	還付	左記以外	
合計	人	人	人	人	%	%	%	%	
合計	771,022	209,889	448,190	112,943	▲ 0.1	▲ 0.4	+ 0.3	▲ 1.0	
所得者 別 内 訳	事業所得者	154,229	62,930	33,113	58,186	+ 0.0	+ 3.0	▲ 0.4	▲ 2.8
	その他所得者	616,793	146,959	415,077	54,757	▲ 0.1	▲ 1.8	+ 0.3	+ 1.1
	不動産所得者	50,864	33,842	4,129	12,893	+ 1.4	+ 1.1	+ 10.0	▲ 0.2
	給与所得者	317,113	78,286	224,526	14,301	+ 2.2	▲ 0.1	+ 3.2	+ 0.3
	雑所得者	227,312	24,033	177,041	26,238	▲ 2.8	▲ 9.1	▲ 2.6	+ 2.4
	上記以外	21,504	10,798	9,381	1,325	▲ 7.8	▲ 5.0	▲ 11.8	▲ 1.0

〔佐賀県〕

	確定申告 人 員	申告納税額 のあるもの	還付申告	左記以外	増減率				
					全体	納税	還付	左記以外	
合計	人	人	人	人	%	%	%	%	
合計	147,679	40,432	87,003	20,244	▲ 0.4	+ 0.7	▲ 0.5	▲ 2.4	
所得者 別 内 訳	事業所得者	30,927	13,972	6,564	10,391	▲ 0.7	+ 5.1	▲ 4.5	▲ 5.3
	その他所得者	116,752	26,460	80,439	9,853	▲ 0.4	▲ 1.4	▲ 0.2	+ 0.8
	不動産所得者	6,959	4,418	716	1,825	+ 1.6	+ 0.3	+ 7.3	+ 2.6
	給与所得者	65,159	16,070	46,107	2,982	+ 1.4	+ 0.9	+ 1.4	+ 3.7
	雑所得者	41,361	4,378	32,185	4,798	▲ 2.8	▲ 9.5	▲ 2.0	▲ 1.5
	上記以外	3,273	1,594	1,431	248	▲ 6.7	▲ 4.8	▲ 9.5	▲ 0.8

〔長崎県〕

	確定申告 人 員	申告納税額 のあるもの	還付申告	左記以外	増減率				
					全体	納税	還付	左記以外	
合計	人	人	人	人	%	%	%	%	
合計	219,101	63,425	119,111	36,565	▲ 1.5	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 3.7	
所得者 別 内 訳	事業所得者	49,411	20,104	9,372	19,935	▲ 0.6	+ 2.8	+ 0.5	▲ 4.2
	その他所得者	169,690	43,321	109,739	16,630	▲ 1.7	▲ 2.0	▲ 1.4	▲ 3.0
	不動産所得者	14,017	8,758	1,105	4,154	+ 1.3	+ 1.6	+ 7.7	▲ 1.0
	給与所得者	86,379	24,505	57,265	4,609	+ 0.5	▲ 1.2	+ 1.2	+ 0.2
	雑所得者	64,541	7,620	49,437	7,484	▲ 4.8	▲ 8.7	▲ 4.0	▲ 6.3
	上記以外	4,753	2,438	1,932	383	▲ 5.5	+ 0.1	▲ 13.3	+ 5.5

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

3-2 所得税及び復興特別所得税の主たる所得区分別所得金額等

〔福岡県〕

	総所得金額			申告納税額 百万円	還付税額 百万円	増減率					
	百万円	申告納税額 のあるもの 百万円	還付申告 百万円			所得			税額		
						総所得 %	納税 %	還付 %	納税 %	還付 %	
合計	2,405,146	1,207,147	1,120,383	83,733	36,449	+ 0.1	▲ 0.9	+ 1.2	+ 1.6	+ 3.2	
所得者別内訳	事業所得者	334,264	229,276	71,330	18,984	9,659	+ 2.8	+ 4.2	+ 2.1	+ 3.0	+ 2.5
	その他所得者	2,070,882	977,871	1,049,053	64,749	26,790	▲ 0.4	▲ 2.0	+ 1.1	+ 1.2	+ 3.4
	不動産所得者	186,188	172,563	6,222	19,842	297	+ 1.0	+ 0.6	+ 14.5	▲ 0.6	+ 6.7
	給与所得者	1,367,996	557,777	784,462	18,364	17,795	+ 3.3	+ 0.9	+ 5.1	+ 1.6	+ 5.4
	雑所得者	306,661	57,195	239,576	1,620	6,844	▲ 6.4	▲ 9.2	▲ 5.9	▲ 9.9	+ 1.0
	上記以外	210,038	190,336	18,793	24,923	1,854	▲ 13.3	▲ 9.6	▲ 38.6	+ 3.2	▲ 5.7

〔佐賀県〕

	総所得金額			申告納税額 百万円	還付税額 百万円	増減率					
	百万円	申告納税額 のあるもの 百万円	還付申告 百万円			所得			税額		
						総所得 %	納税 %	還付 %	納税 %	還付 %	
合計	367,964	177,290	176,838	9,743	4,973	+ 0.4	+ 0.3	+ 0.7	+ 0.7	+ 1.3	
所得者別内訳	事業所得者	68,904	50,992	11,540	3,638	1,227	+ 4.7	+ 7.8	▲ 1.0	+ 6.2	+ 4.7
	その他所得者	299,060	126,298	165,298	6,105	3,746	▲ 0.6	▲ 2.5	+ 0.8	▲ 2.3	+ 0.2
	不動産所得者	19,687	17,741	901	1,429	31	+ 0.3	▲ 0.1	+ 8.5	▲ 0.4	▲ 19.8
	給与所得者	212,921	82,745	125,585	2,374	2,472	+ 3.7	+ 2.5	+ 4.5	+ 3.3	+ 1.8
	雑所得者	46,534	8,866	35,981	178	1,033	▲ 7.6	▲ 11.1	▲ 6.9	▲ 9.5	+ 1.1
	上記以外	19,918	16,946	2,831	2,124	210	▲ 22.1	▲ 19.4	▲ 36.0	▲ 8.4	▲ 15.8

〔長崎県〕

	総所得金額			申告納税額 百万円	還付税額 百万円	増減率					
	百万円	申告納税額 のあるもの 百万円	還付申告 百万円			所得			税額		
						総所得 %	納税 %	還付 %	納税 %	還付 %	
合計	548,949	280,800	244,050	16,295	7,099	+ 0.8	+ 2.8	▲ 1.0	+ 10.5	+ 2.5	
所得者別内訳	事業所得者	96,244	68,660	16,093	5,411	1,770	+ 3.4	+ 5.3	+ 2.2	+ 6.8	+ 3.2
	その他所得者	452,705	212,140	227,957	10,883	5,329	+ 0.3	+ 2.0	▲ 1.3	+ 12.4	+ 2.2
	不動産所得者	35,910	32,104	1,347	2,581	54	+ 3.0	+ 3.2	+ 2.8	+ 7.4	+ 32.5
	給与所得者	304,119	133,974	163,050	4,138	3,510	+ 2.0	+ 1.0	+ 2.8	+ 1.6	+ 4.7
	雑所得者	78,718	15,984	59,886	346	1,476	▲ 8.4	▲ 9.2	▲ 8.3	+ 6.5	+ 0.5
	上記以外	33,957	30,077	3,675	3,819	288	+ 4.4	+ 12.7	▲ 34.7	+ 32.5	▲ 17.8

(注) いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

4 譲渡所得の申告状況

[福岡県]

	平成25年分				平成26年分				増減率			
	申告人員	有所得人員	所得金額		申告人員	有所得人員	所得金額		申告人員	有所得人員	所得金額	
			百万円	1人当たり 万円			百万円	1人当たり 万円			百万円	1人当たり 万円
土地等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	18,333	11,201	103,638	925	18,655	11,479	112,235	978	+ 1.8	+ 2.5	+ 8.3	+ 5.7
株式等	16,226				13,989				▲ 13.8			
	29,827	17,470	113,552	650	25,215	11,959	57,131	478	▲ 15.5	▲ 31.5	▲ 49.7	▲ 26.5

[佐賀県]

	平成25年分				平成26年分				増減率			
	申告人員	有所得人員	所得金額		申告人員	有所得人員	所得金額		申告人員	有所得人員	所得金額	
			百万円	1人当たり 万円			百万円	1人当たり 万円			百万円	1人当たり 万円
土地等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	3,083	1,715	10,369	605	3,400	1,902	12,377	651	+ 10.3	+ 10.9	+ 19.4	+ 7.6
株式等	1,806				1,551				▲ 14.1			
	3,471	1,961	10,572	539	2,842	1,326	3,003	226	▲ 18.1	▲ 32.4	▲ 71.6	▲ 58.0

[長崎県]

	平成25年分				平成26年分				増減率			
	申告人員	有所得人員	所得金額		申告人員	有所得人員	所得金額		申告人員	有所得人員	所得金額	
			百万円	1人当たり 万円			百万円	1人当たり 万円			百万円	1人当たり 万円
土地等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	4,023	2,194	12,094	551	4,395	2,545	14,693	577	+ 9.2	+ 16.0	+ 21.5	+ 4.7
株式等	2,452				2,103				▲ 14.2			
	4,598	2,733	12,614	462	3,937	1,967	7,007	356	▲ 14.4	▲ 28.0	▲ 44.5	▲ 22.8

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「土地等」は、総合譲渡所得に係る計数を含んでいる。

3 「株式等」欄の上段の計数は、株式等の譲渡損失を翌年以降へ繰り越したものの計数である。

5 個人事業者の消費税の申告状況

〔福岡県〕

	平成25年分		平成26年分		増減率	
	申告件数	税 額	申告件数	税 額	件数	税額
納税申告	(97.6) 45,002	件 百万円 外 3,603 14,417	(97.1) 44,752	件 百万円 外 5,506 20,733	% ▲ 0.6	% + 43.8
還付申告	(2.4) 1,110	外 137 549	(2.9) 1,355	外 260 983	+ 22.1	+ 79.1
計	46,112	-	46,107	-	▲ 0.0	-

〔佐賀県〕

	平成25年分		平成26年分		増減率	
	申告件数	税 額	申告件数	税 額	件数	税額
納税申告	(96.9) 10,485	件 百万円 外 787 3,152	(96.5) 10,654	件 百万円 外 1,179 4,444	% + 1.6	% + 41.0
還付申告	(3.1) 330	外 46 184	(3.5) 381	外 73 278	+ 15.5	+ 51.1
計	10,815	-	11,035	-	+ 2.0	-

〔長崎県〕

	平成25年分		平成26年分		増減率	
	申告件数	税 額	申告件数	税 額	件数	税額
納税申告	(97.7) 15,108	件 百万円 外 1,103 4,416	(97.4) 14,696	件 百万円 外 1,624 6,109	% ▲ 2.7	% + 38.3
還付申告	(2.3) 359	外 36 144	(2.6) 388	外 53 200	+ 8.1	+ 38.9
計	15,467	-	15,084	-	▲ 2.5	-

- (注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 外書は、地方消費税である。
 3 かつこ書は、合計に対する割合（構成比）である。

6 贈与税の申告状況

〔福岡県〕

	平成25年分				平成26年分				増減率			
	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり
暦年課税	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	11,279	8,800	5,164	59	12,071	9,743	3,474	36	+ 7.0	+ 10.7	▲ 32.7	▲ 39.1
相続時精算課税	2,175	129	570	442	2,113	102	391	383	▲ 2.9	▲ 20.9	▲ 31.4	▲ 13.2
計	13,454	8,929	5,733	64	14,184	9,845	3,865	39	+ 5.4	+ 10.3	▲ 32.6	▲ 38.9

〔佐賀県〕

	平成25年分				平成26年分				増減率			
	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり
暦年課税	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	1,464	1,094	582	53	1,548	1,224	309	25	+ 5.7	+ 11.9	▲ 46.8	▲ 52.5
相続時精算課税	496	17	73	430	447	14	16	117	▲ 9.9	▲ 17.6	▲ 77.7	▲ 72.9
計	1,960	1,111	655	59	1,995	1,238	326	26	+ 1.8	+ 11.4	▲ 50.3	▲ 55.4

〔長崎県〕

	平成25年分				平成26年分				増減率			
	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり
暦年課税	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	1,818	1,470	1,004	68	2,109	1,762	2,662	151	+ 16.0	+ 19.9	+ 165.2	+ 121.5
相続時精算課税	570	17	30	175	568	23	62	271	▲ 0.4	+ 35.3	+ 108.7	+ 54.3
計	2,388	1,487	1,034	70	2,677	1,785	2,724	153	+ 12.1	+ 20.0	+ 163.6	+ 119.6

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含んでいる。

6-1付 住宅取得等資金の非課税の申告状況

〔福岡県〕

平成25年分			平成26年分			増減率		
申告 人	住宅取得 等資金の 金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得 等資金の 金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得 等資金の 金額	非課税の適用 を受けた金額
1,637	14,220	12,352	1,370	10,616	8,799	▲ 16.3	▲ 25.3	▲ 28.8

〔佐賀県〕

平成25年分			平成26年分			増減率		
申告 人	住宅取得 等資金の 金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得 等資金の 金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得 等資金の 金額	非課税の適用 を受けた金額
248	2,185	1,805	208	1,727	1,321	▲ 16.1	▲ 21.0	▲ 26.8

〔長崎県〕

平成25年分			平成26年分			増減率		
申告 人	住宅取得 等資金の 金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得 等資金の 金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得 等資金の 金額	非課税の適用 を受けた金額
216	1,899	1,627	208	1,538	1,333	▲ 3.7	▲ 19.0	▲ 18.1

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。